

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-3）
平成26年 8月10日10:50現在

関係各位

四国地方整備局
香川河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報（国道11号、30号）について（第4報）

香川河川国道事務所の管理する香川県内の国道11号、30号の状況についてお知らせします。

記

■下記区間は、通行止が解除されました。

1) 一般国道11号 番町地下道（香川県高松市番町1丁目）

【地下道内への浸水の恐れ】

通行止開始：平成26年 8月 9日 19時00分～

通行止解除：平成26年 8月10日 10時50分

2) 一般国道30号（香川県高松市玉藻町）

延長0.4km【高潮被害の防止作業】

通行止開始：平成26年 8月10日 6時00分～

通行止解除：平成26年 8月10日 10時50分

■下記区間は、片側交互通行が継続されています。

1) 一般国道11号（香川県東かがわ市松原）

延長0.1km【路面冠水】

片側交互通行開始：平成26年 8月10日 8時00分～

■問い合わせ先：香川河川国道事務所 道路管理第1課 黒川、平川
TEL：087-821-1629